

入札参加業者各位

神戸市行財政局契約監理課

制限付き一般競争入札の運用について（お知らせ）

これまで指名競争入札で契約相手先決定していた案件のうち、一部の品種について先行実施として、**令和5年4月1日発注分より制限付き一般競争入札**で契約相手先決定することといたしましたので、お知らせいたします。詳細については、下記の内容をご確認ください。

記

1. 制限付き一般競争入札とは

制限付き一般競争入札は、神戸市物品等競争入札参加資格の他に、**一定の要件を付加した一般競争入札**です。

指名競争入札と比較して、多くの業者様が入札参加機会を得ることになり、入札において、より競争性が働きます。入札参加業者様にとっても、神戸市物品等競争入札参加資格**申請時の希望品種にとらわれることなく**、事業内容に合致した入札に参加できるようになります。

付加要件としては、たとえば「神戸市内に本店を有する」等、案件の性質等に合わせて設定する予定です。

2. 制限付き一般競争入札を実施する上での注意点

指名競争入札のように、メールなどの連絡は届きません。入札情報が兵庫県電子入札共同運営システムの物品発注情報（制限付き一般競争入札）のページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/www/kobe/genre/1637828073820/index.html>）に掲載されます。

各業者様におかれましては、各々上記の発注情報を確認のうえ、契約を希望する案件につき入札に必要な手続きをしてください。

3. 先行実施に係るスケジュールと対象品種

令和5年4月1日発注分から、下表の品種につき、先行的に制限付き一般競争入札により、契約相手先決定します。

【先行実施の対象品種】

理化学機器	OA機器	一般家具	警備
医療機器	OA保守	学校・図書館用家具	封筒文具
複写機	事務用家具	室内装飾	注文服

4. 全面実施の開始時期について

近く全面実施とする予定です。全面実施の開始時期につきましては、先行実施期間を経た後に、改めてご通知します。

【参考資料】

制限付き一般競争入札の対応手順

(1) 公告の確認

指名競争入札のようにメールなどの連絡は届きません。

入札に参加を希望される業者様は、必ず毎日、兵庫県電子入札共同運営システムの物品発注情報（制限付き一般競争入札）のページ

(<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/www/kobe/genre/1637828073820/index.html>)

に掲載される公告を確認してください。

(2) 入札情報の内容確認

入札参加を希望される入札案件が掲載されていたら、掲載されているデータを全てダウンロードのうえ、全ての書類を確認してください。

(3) 質疑の有無の確認

質疑や同等品申請があった場合の回答は、

兵庫県電子入札共同運営システムの物品発注情報（制限付き一般競争入札）のページ

(<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/www/kobe/genre/1637828073820/index.html>)

に掲載します。

入札をする前に、必ず、質疑の有無の確認を行い、最終の積算額を算出してください。

(4) 入札

入札情報に従って、期限までに入札をしてください。

(5) 開札から落札者決定通知までの流れ

開札を行ったら、保留通知を発信します。

入札参加業者様の入札参加資格を審査し、落札者が決定したら

落札者決定通知書を発信します。受領されましたら、契約手続きを行ってください。

問い合わせ先：物品契約担当 322-5159(ダイヤル) 内線2661～3